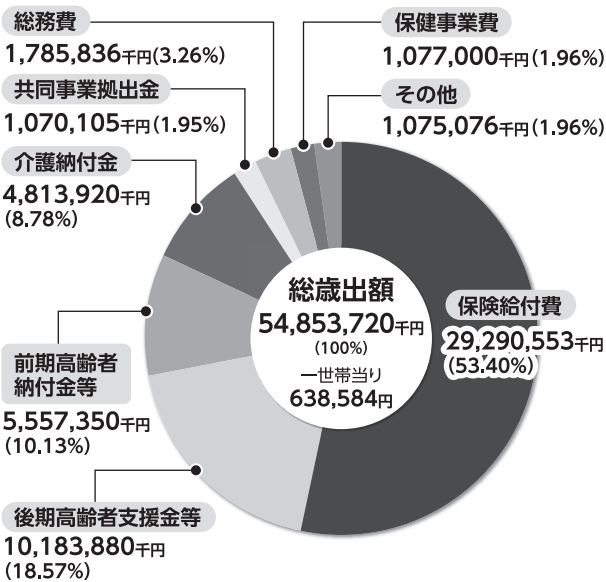
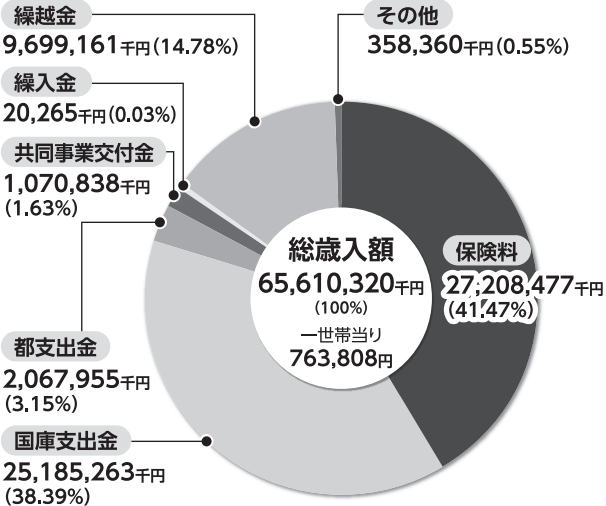


新型コロナウイルス感染症拡大の影響で招集は行なわず

第128回 組合会は書面決議

2019年度 決算・事業報告を承認

2019年度決算構成比



2019年度 財産に関する調書

財産目録 (単位:円)	
区分	金額
1. 土地及び建物	1,490,331,208
2. 物品	28,855,860
3. 債権	4,005,000
4. 積立金	13,480,501,610
特別積立金	※4,478,043,634
給付費等支払準備金	3,294,420,766
退職積立金	310,110,683
事務所修繕積立金	370,478,804
電算事務処理改善積立金	1,083,298,146
事業運営安定積立金	3,944,149,577
合計	15,003,693,678

※固定資産評価額含まず

法定積立金の保有状況

	保有額 (円)	法定必要額 (円)	保有率 (%)
特別積立金 (国保法施行令第19条)	※4,478,043,634	3,454,351,225	129.63
給付費等支払準備金 (国保法施行令第20条)	3,294,420,766	1,326,010,127	248.45
合計	7,772,464,400	4,780,361,352	162.59

※固定資産評価額含まず

(注) 保有率は、小数点以下第3位を四捨五入

事業・決算報告

2019年度事業では、第3期中期財政計画に基づき、財政の安定化、保険者機能の強化、事業の魅力向上等を追求しました。

資格・給付関連では、女性組合員の産前産後・育児休業中の保険料相当額を支給する出産・育児支援金制度から、事前負担のない産前産後・育児休業保険料免除制度に変更しました。また、令和元年台風第15号・第19号で被災された組合員の生活再建を支援するため、一部負担金・保険料免除を実施しました。

健康受診の促進と制度周知のため、2020年度から宿泊旅行（国内）利用補助金の申請条件に健診受診歴（予定含む）の記載を求めることとしました。

保健事業関連では、健診未受診者への受診勧奨通知や二次受診勧奨の強化、禁煙対策事業におけるインセンティブの拡充、事業所の健康づくり

監査報告

会計、事業内容とも適正に運営されていると認められ、特定健診受診率等の向上や職業病対策・がん対策事業の一層の普及を求めるとの意見が行ないました（11面参照）。

特別表彰等

今期をもって組合会議員を退任される松原秀夫氏（杉並・金子昭二氏（三鷹武蔵野）、新井信道氏（小平東村山）を国保組合表彰規程に基づき表彰しました。

また、2019年度の特定健診・特定保健指導の取り組みで、大きな成果をおさめた支部・分会に対して、表彰を行ないました（11面参照）。

国保組合は7月30日、第128回組合会を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で招集は行なわず書面開催とし、組合会議員26人から書面決議書が提出され、成立要件を満たしました。2020年度（第36期）組合会議員の確認、2019年度の事業報告、歳入歳出決算報告および監査報告、決算剰余金処分案について審議を行ない、書面決議書提出者全員の賛成により、承認されました。

2019年度の歳入は6億5千1千万円、歳出は5億4千8百万円、剰余金は1億7千万円、剰余金は1億7千万円に繰り越すこととしました。

補助金返還分（約11・2億円）および補助金・医療費等の不確定要素を考慮して、剰余金1億7千万円に繰り越すこととしました。

2019年度の歳入は6億5千1千万円、歳出は5億4千8百万円、剰余金は1億7千万円、剰余金は1億7千万円に繰り越すこととしました。

2019年度の歳入は6億5千1千万円、歳出は5億4千8百万円、剰余金は1億7千万円、剰余金は1億7千万円に繰り越すこととしました。

2019年度の歳入は6億5千1千万円、歳出は5億4千8百万円、剰余金は1億7千万円、剰余金は1億7千万円に繰り越すこととしました。

2019年度 台風被災者や育児休業者への 保険料免除等を実施

剰余金の処分

2019年度の歳入は6億5千1千万円、歳出は5億4千8百万円、剰余金は1億7千万円、剰余金は1億7千万円に繰り越すこととしました。

2019年度の歳入は6億5千1千万円、歳出は5億4千8百万円、剰余金は1億7千万円、剰余金は1億7千万円に繰り越すこととしました。

2019年度の歳入は6億5千1千万円、歳出は5億4千8百万円、剰余金は1億7千万円、剰余金は1億7千万円に繰り越すこととしました。

国保組合だより

東京土建国民健康保険組合
東京都新宿区北新宿1-8-16
郵便番号169-0074
電話 03(5348)2980(代)
ファックス 03(5348)2981

国保組合のホームページ
東京土建国保
検索

◆被保険者数

組合員	85,556人
家族	82,954人
合計	168,510人

前年同月比2,881人減

◆特定健診 (2020年度)

対象者数	92,282人
受診者数	3,482人
受診率	3.8%

◆特定保健指導 (2020年度)

目標数	15,959人
利用者数	28人
利用率	0.2%

付されました。



2019年度 一人あたり月額医療費

過誤調整後		費用額 (月額)		保険者負担額 (月額)	
	給付割合	予算	実績	予算	実績
一人当たり平均		16,692	16,633 (1.2%)	11,958	11,911 (1.2%)
70歳以上	平均※		52,478 (2.9%)		40,032 (2.5%)
65～69歳	7割		38,859 (0.2%)		27,071 (0.2%)
小学生～64歳	7割		12,643 (2.3%)		8,819 (2.3%)
小学校入学前	8割		18,382 (△1.9%)		14,655 (△1.9%)

()は前年度伸び率

※給付割合は7割「現役並所得者」と8割「一般」の平均。



年度末 被保険者数

	組合員	家族	合計
①2019年度末	85,759	84,589	170,348
2019年度の組合員・家族の増減			
②新規加入・一部取得	8,890	8,986	17,876
③脱退・一部喪失	8,983	11,290	20,273
④2018年度末	85,852	86,893	172,745
⑤2019年度の実増減 (①-④)	△93	△2,304	△2,397
⑥2019年度後期高齢者医療制度に移行 (③の再掲)	820	866※	1,686

※組合員の後期高齢移行に伴う家族喪失含む

東京土建国民健康保険組合設立50周年

今後母体労組と共に取り組みを進め 魅力ある国保組合づくりを目指します



中村隆幸委員長

東京土建国民健康保険組合
設立50周年にあたり、心より
お祝いを申し上げます。
50年といえは半世紀であり
ます。その長い歴史において
組合員と家族のいのちと健康

東京土建国民健康保険組合
設立50周年にあたり、心より
お祝いを申し上げます。
50年といえは半世紀であり
ます。その長い歴史において
組合員と家族のいのちと健康

東京土建一般労働組合

中央執行委員長

中村隆幸

みんなで育てた東京土建国保組合 設立50周年を祝して

8月に日雇健康保険の擬制適
用の一時的な廃止を受けて、
大混乱の中で設立しました。
当時といえは、母体である労
働組合にとっても、第二の試
練と言われる情勢の中であ
り、埼玉、千葉、神奈川の3
土建の独立も重なった時代で
した。高度経済成長の破綻と
インフレの同時進行、そして
オイルショックにより、まさ
に仲間の仕事と暮らしが危機
にさらされ、組織も大きな後
退を余儀なくされたそんな時

代でもありました。
東京土建一般労働組合は、
1947年に、戦後の焼け野
原の東京で「平和な新しい日
本をつくらう」、「復興のた
めに住宅建設に奮闘しよ
う」、「建設労働者の権利を
確立しよう」と結成されまし
た。先代達の血のじむよう
な努力によって、現在、11万
人を超える組織となったとこ
ろです。労務加配米獲得や税
金闘争にはじまり、けい肺法
の制定、日雇健保の確立、協
定賃金運動など、建設産業に
とって、建設労働者にとって
とても貴重な成果をあげてき
た歴史であります。

その中でも私たちの「命の
綱」である東京土建国保は、
上程されると、東京土建・全
建総連は国会包囲の大運動を
展開し同5月13日、これを廃
案に追い込みました。しかし、
政府が報復として日雇健保擬
制適用の運用を即日廃止する
という暴挙に出たため、全都
・全国の仲間が廃止撤回を求
め、怒りをもちて区市役所・
社会保険事務所に前線に陣り込
み、1万5千人の大抗議集会
に結集しました。たたかいは
マスコミに大きく取り上げら
れて政治問題化し、これを重
く見た政府が同年5月29日、
1961年の国民皆保険制度
確立以降認められていなかった
た国保組合の新設を今回限り
の特例として認めました。東
京土建では第23回定期大会
(6月23・24日)で激論の末、
「これを足掛かりに真の社会
保険を実現させよう」との方
針を決定し、わずか1カ月の

先にも述べたとおり当時の組
織人数を大きく後退させる中
で、私達の「どうしても建設
労働者だっ健康保険が欲しい
んだ！なんでもオレ達にや無
いんだ！」という強い要求の
中から設立し、今日に至るま
で育んできたものです。その
過程において、社会保障制度
の度重なる改悪の影響等を幾
度となく受けながらも、様々
な創意工夫を凝らし、その魅
力を守りながら「命の綱」と
しての役割を果たしてきまし
た。

さて、2020年の第73回
定期大会は、新型コロナウイルス
感染拡大の影響を受けま
して、変則的な開催となりま
した。そんな中でも、仲間の

要求実現に向けて「方針に団
結し、たたかう」ことを確認
しました。
一つ目は、賃金・仕事の要
求です。各自自治体の公契約
条例制定の取り組み、設計労
務単価の引き上げに見合う適
正な賃金要求をすすめていま
す。
二つ目には、技術・技能の
要求として、国を動かし、建
設キャリアアップ制度をつく
り、技能評価と賃金の確保を
すすめています。また、ドイ
ツのマイスター制度を学び、
労働組合ではじめて、働きな
がら学ば建築力レレッジを26年
間運営し、技術・技能の継承
をすすめています。
三つ目には、その運動の基

盤となる組織の増勢と強化に
取り組むことです。そのため
には、多くの建設労働者を組
織し、後継者育成を行ないな
がら、群や分会の基礎組織を
強化することが重要になりま
す。要求実現と組織拡大強化
は、車の両輪だということを
明らかにし、組合民主主義を
確立していくことが大切であ
ります。その上で、組合員と
家族の暮らしを守ること、特
に仲間の要求でつくり守って
きた東京土建国保が2020
年で50周年を迎え、私たちの
欠かせない「命の綱」となっ
ています。仲間が安心して働
いて、暮らせる社会になるよ
う、地域の団体や個人のみな
さんとも共同して、社会保障

や税政、平和問題など、様々
な課題に向き合いながら、運
動をすすめています。
これからも、東京土建国保
が建設労働者のいのちと健康
を守るために、より一層の役
割を果たすことができるよう
期待するとともに、母体であ
る労働組合としても東京土建
国保の育成・強化に向けた奮
闘をしていきたいと思ってお
ります。

結びに、関係各位におかれ
ましては、今後とも、国保組
合の安定運営にご理解とご協
力をたまりますようお願い
申し上げます。ご家族をば
じめ、皆さまのますますのこ
健勝を祈念いたしまして、ご
挨拶とさせていただきます。



佐藤豊理事長

国保組合設立50周年にあ
り、事業運営を支えて下さ
った組合員とご家族の皆さま
、関係各位のご指導と鞭撻に、
感謝と敬意を表します。

1947年1月の東京土建
一般労働組合結成当時から、
私たち建設労働者は、社会保
険制度未整備のもとで、「ケ
ガと弁当は手前もち」とも比

喩される不安定・無権利な労
働・生活環境にあえいでいま
した。先輩方は「職人のため
の健康保険の獲得」を要求に
掲げて国会や厚生省に日参
し、「カラスが鳴かない日は
あっても、職人の地下足袋が
国会の赤じゅうたんを踏まな
い日はない」と言われる粘り
強い要求運動に取り組み、1
953年8月には日雇労働者
保険法の成立、さらに組合を
通じて健康保険に加入できる

「日雇健保擬制適用」の運用を
勝ち取り、長年の悲願を叶え
ました。その後の継続的な運
動によって、年々、日雇健保
に対する国庫補助の増額と給
付内容の改善が図られてきま
したが、一方で政府は財政悪
化を口実に保険料引き上げや
制度廃止を迫る圧力を強めま
した。1970年2月、日雇
健康保険制度の実質的解体を
内容とする法改定案が国会に

「日雇健保擬制適用」の運用を
勝ち取り、長年の悲願を叶え
ました。その後の継続的な運
動によって、年々、日雇健保
に対する国庫補助の増額と給
付内容の改善が図られてきま
したが、一方で政府は財政悪
化を口実に保険料引き上げや
制度廃止を迫る圧力を強めま
した。1970年2月、日雇
健康保険制度の実質的解体を
内容とする法改定案が国会に

準備期間を経て1970年8
月1日に東京土建国保の設立
が成し遂げられたものです。
以来50年、東京土建国民健
康保険組合は、幾多の社会保
障制度改悪を跳ね除けなが
ら、仲間の「命の綱」として
の役割を担ってきました。医
療費10割給付を設立当初から
実現し、療養中の生活保障を
目的とした傷病手当金（現在
は疾病入院給付金に変更）や
出産手当金などの任意給付制
度も整えました。その後、国
のペナルティ強化による10割
給付からの撤退等、苦渋の決
断もありましたが、他方では、
家族入院も含む一部負担戻
金制度や女性組合員の出産・
育児休業に係る保険料免除制
度の創設など、より魅力ある
制度構築を追求してきまし
た。また、社会保険適用が進
められる中、事業所組合員の

営業と権利を守る視点で健保
適用除外制度を活用した適正
加入を進めました。仲間の健
康を守る課題では、アスベス
ト疾患をはじめとする職業病
対策やがん対策、糖尿病性疾
患重症化予防、特定健診・特
定保健指導、二次受診など、
母体労組と一体となって挑戦
しています。

国保組合運営の財政的保障
である国庫・都費補助金では
毎年現行補助水準を確保して
います。これは母体労組の集
会やハガキ要請、地元議員要
請等の運動に対する組合員・
ご家族の皆さまの全面的なご
協力の成果です。改めて深く
感謝申し上げます。
2020年は、新型コロナ
ウイルス感染症が猛威を振る
っています。政府がこの間、
少子高齢化に対応するためと
して、自然増の圧縮をはじめ

東京土建国民健康保険組合 設立50周年を迎えて

東京土建国民健康保険組合

理事長

佐藤豊

東京土建 TOKYO DOKEN KOKUHO 国保 SINCE 1970

とする社会保障費削減を進め
た結果、医療資源が不足し、
国民の安全が損なわれること
となりました。医療従事者の
処遇改善、公的医療施設の維
持存続などが喫緊の課題で
す。国が憲法第25条に基づ
く社会保障拡充責任を果たし、
医療供給体制と国民皆保険制
度を維持発展させること、そ
の一翼を担う国保組合の一層
の育成・強化を図ることを求
め、母体労組と共に取り組み
を進めてまいります。

結びに、今後とも建設国保
運営に対する引き続きのご理
解とご協力をお願いすること
もに、組合員・ご家族のいの
ちと健康を全力で守り支えて
いく決意を申し上げ、挨拶と
いたします。

国保組合設立50周年にあ
り、事業運営を支えて下さ
った組合員とご家族の皆さま
、関係各位のご指導と鞭撻に、
感謝と敬意を表します。

国保組合設立50周年にあ
り、事業運営を支えて下さ
った組合員とご家族の皆さま
、関係各位のご指導と鞭撻に、
感謝と敬意を表します。

国保組合だより

給付金・補助金の支払日

		9月	10月	11月
一部負担払戻金 (自動振込分)		18日金	16日金	20日金
その他 給付金	1回目	11日金	12日月	11日水
	2回目	28日月	26日月	26日木
補助金(宿泊旅行、 インフルエンザ等)		23日水	21日水	24日火

【注意】 通常、申請から支払までに数週間～1カ月ほどかかります。特に療養費・高額療養費は、東京都国保連合会に審査や計算を委託しているため、支払いまで2カ月以上かかる場合があります。

健診契約機関の名称変更(2020年6月1日付)

世田谷北部病院 (世田谷区) 住所:世田谷区南烏山 2-9-17 電話:03(3308)5221 最寄駅:千歳烏山駅	旧名称: 世田谷下田総合病院 旧住所:世田谷区南烏山 4-9-23 ※電話番号は変更ありません
---	---

特定健診受診率

1位	調布支部	53.5%
1位	多摩・稲城支部	53.5%
3位	府中国立支部	52.7%

特定保健指導利用率

1位	調布支部	10.0%
2位	三鷹武蔵野支部	9.1%
3位	清瀬久留米支部	8.4%

特定健診・家族受診率

1位	多摩・稲城支部	39.7%
2位	府中国立支部	39.2%
3位	小平東村山支部	39.1%

特定健診受診率・70%達成分会

調布支部	国領分会	75.8%
三鷹武蔵野支部	井の頭分会	72.7%
調布支部	富士見分会	71.4%
清瀬久留米支部	松竹分会	70.5%
小金井国分寺支部	23分会	70.0%

※「特定健診受診率目標達成支部」、「特定保健指導利用率目標達成支部」は、該当する支部がありませんでした。

特定健康診査・特定保健指導の表彰

2019年度も調布支部が二冠達成

家族受診率は多摩・稲城支部が首位

7月30日の国保組合会で、2019年度の特定健診受診率や特定保健指導利用率などの、上位3支部が表彰されました。

調布支部は、「特定健診受診率」と「特定保健指導利用率」の2部門で首位に輝きました。2015年度から5年連続の首位となっています。

多摩・稲城支部は、「特定健診受診率」において、調布支部と同率で首位に輝き、「特定健診・家族受診率」では2年ぶりの首位に輝きました。

また、「特定健診受診率70%達成分会」において、5分会(4支部)が表彰されました。

健診の大切さを仲間伝えたえ、多くの受診につなげた功績をたたえて各部門の上位3支部には、後日、表彰状と賞金目録が贈られました。

2019年度は各支部の奮闘の結果により、36支部中9支部が特定健診受診率を、15支部が特定保健指導利用率を伸ばしました。仲間のみなさんによる健診・保健指導推進の取り組み、ありがとうございます。

2020年度は、取り組みを推進する上で、とても大変な年になります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策等を講じながら、状況にあわせて対応いただきますようお願いいたします。

QUPiO+
クピオ プラス

800人以上の仲間が登録してます

イベント第3弾
10/1(木)
スタート

スマホやパソコンで 健診結果を確認しよう

健康情報や健診結果の確認、健康づくりイベントへの参加ができる、クピオプラス内で、10月1日(木)から1カ月間、「クピオ プラスでけんチャレ! 第3弾」を開催します。参加登録期間は9月16日(水)～10月9日(金)です。たくさんのご参加お待ちしております。

クピオ プラス利用対象者 国保組合全員と19歳以上の家族

今なら初回ログイン時にもれなく500ポイントプレゼント中

さらにイベント参加で最大1,100ポイント獲得

貯まったポイントは、350種類以上の賞品の中から交換できます。

クピオ プラスへのログインはこちら→

※ログイン方法については、国保組合ホームページよりご確認ください。
※ご不明な点は、国保組合 健康増進課(03-5348-2982)までご連絡ください。

けんチャレプログラム2020

※先着500名へのクオカードのプレゼントは終了しました

抽選でご希望の賞品が 当たります!

記録票に、体重・歩数・血圧・歯みがきのいずれか1つ以上を、3カ月間記録(1カ月10日以上で3カ月連続の記録が条件)したら、下記の一覧から希望する賞品を1つ選んで所属支部または国保組合へご提出ください。抽選で100名様に賞品が当たります。

詳しくは国保組合健康増進課(03-5348-2982)までお問い合わせください。たくさんのご応募お待ちしております。

対象 国保組合員全員とご家族の方(2021年3月31日時点で19歳以上)

抽選賞品一覧

- 東京ディズニーリゾート
ペアチケット 10組(20名)
- 電動歯ブラシセット 30名
- おこめ券(2,500円分) 60名

土建国保ガイド巻末に
とじ込んでます!

東京土建国保の
新型コロナ対策

保険料の減免制度と 新型コロナ感染症手当金制度を ご活用ください!

保険料の減免制度

～対象となる保険料は2020年2月分から9月分まで～

- ①主たる生計維持者(世帯主)が死亡した場合
→**保険料を全額免除**
- ②主たる生計維持者(世帯主)が重篤な傷病を負った場合
→**保険料を全額免除**
- ③組合員の収入減少(※)が見込まれる場合
→**保険料の全額免除または一部を減額(※)**

※収入減少とは…
組合員の事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが前年に比べて30%以上減少する見込みであること。
※収入の減少率に応じた下記の減免割合を基準に決定します。

収入の減少率	保険料の減免割合
50%以上	全額(8カ月相当分)
40%以上50%未満	3/4(6カ月相当分)
30%以上40%未満	2/4(4カ月相当分)

ご自身が対象になるか、申請に必要な書類等の詳細については、ご所属の支部または国保組合資格課(☎03-5348-2988)にお問い合わせください。

新型コロナ感染症手当金制度

～対象となる期間は2020年1月から9月まで～
(入院が継続する時は最長1年6カ月まで)

手当金をうけとるための条件

- 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり、感染が疑われることで療養のため仕事ができないこと
- 3日連続して仕事を休み、4日目以降も休んだ日があること
- 給与の支払いがない、またはその支払額が感染症手当金より少ないこと(給与所得者のみ)

支給額

- 給与所得者(組合員・家族)
直近の継続した3月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 2/3 × 療養のため休んだ日数
- 事業所得者(組合員)
働き方に応じて1日3,400円から5,000円 × 療養のため休んだ日数
※療養のため休んだ日数は、待期間3日を除きます。

ご自身が対象になるか、申請に必要な書類等の詳細については、ご所属の支部または国保組合給付課(☎03-5348-2985)にお問い合わせください。

“禁煙の秋”にしてみませんか

最近のたばこ事情

東京土建国保組合 保健師・山藤

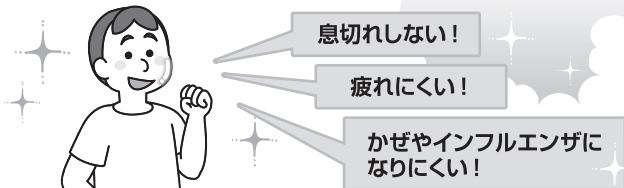
喫煙者は新型コロナウイルス感染症にかかりやすく、重症化しやすい(非喫煙者と比べて3倍以上)ため、国際的に「紙タバコ・電子タバコの禁煙」がすすめられています。また、のぞまない受動喫煙を防ぐために2020年4月から受動喫煙防止法の改正によって多くの施設で禁煙となりました。



たばこをやめて、病気になりにくい体づくりを

禁煙して20分後から心臓など体の状態が改善する効果があります。1カ月ほど経つと、下記のような良い変化を感じることもできると言われています。

季節の変わり目の体調管理として、禁煙にチャレンジしてみましょう♪



これらは、たばこに含まれる多くの有害物質(殺虫剤に使われるニコチンやイタイイタイ病の原因となったカドミウムなど)を吸わなくなった、一酸化炭素による酸欠状態が改善されておこる変化です。

今年のスローガンは「1日3回、歯をみがこう」

歯みがきは、歯の健康の基本！
できるだけ毎食後みがきましょう。



けんチャレプログラム記録票に歯みがきの記録を書く和健康グッズが当たるかも!?
くわしくは所属の支部または国保組合健康増進課(03-5348-2982)までお問い合わせください。

▶▶ 次回は運動習慣についてです。お楽しみに！

がんの相談 受付しています

「家族や職場に迷惑をかけている気がしてつらい」、「主治医とうまくコミュニケーションがとれない」、こんな悩みをかかえていますか?誰に相談したらいいのかわからないことを一人で悩まず、樋野先生と話してみませんか。まずはご連絡ください。



樋野 興夫先生

医学博士。順天堂大学医学部名誉教授。著書は『がん哲学外来へようこそ』など多数。

【対象者】 がんでお悩みの組合員・ご家族 【費用】 無料

【開催日時】 【場所】

9月26日(土) 9時00分～12時00分
10月17日(土) 9時00分～12時00分
11月 7日(土) 9時00分～12時00分
12月20日(日) 9時00分～12時00分
各組30分～50分程度 ※日時は変更になる場合があります。

がん哲学外来についてもっと知りたい方はこちら
(一般社団法人 がん哲学外来 ホームページ) <http://www.gantetsugaku.org> [がん哲学外来](#) (検索)

お申込み・お問い合わせは 健康増進課 ☎03-5348-2982まで

今できる節約のひとつ ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同様の有効成分の医療用医薬品です。先発医薬品と比べ開発費等が低く抑えられるため安価となり、医療費の軽減や医療保険財政の改善につながります。



ジェネリック医薬品への切り替え状況は、国が定めた数値目標80%以上(2020年9月末までに)に対して、東京土建国保は78.2%(2020年3月現在)となっています。

今後、医療費の益々の増大が見込まれる中、ジェネリック医薬品の使用促進は医療費節減の有効な取り組みになります。ジェネリック医薬品を正しく知って、上手に利用しましょう。

※ジェネリック医薬品への切り替えを希望されるときは、医師・薬剤師に相談しましょう。切り替え後に体に異変を感じた時は、すぐに医師・薬剤師に相談してください。

「健康企業宣言」に取り組みませんか



「健康企業宣言」は企業全体で社員の健康づくりに取り組むことを宣言して、一定の成果をあげた場合に「健康優良企業」として認定されます。認定を受けると企業イメージが向上し、求人などで「健康優良企業」としてアピールすることができ、一部の金融機関では金利優遇等の特典を受けることもできます。

支部と国保組合の専門職が 取り組みをサポート!!



企業全体が健康になるための取り組みを支部と国保組合の保健師・管理栄養士がサポートします。費用はかかりませんので、ぜひこの機会に積極的な参加をお待ちしております。

その他詳細は、所属の支部または国保組合・健康増進課(☎03-5348-2982)までお問い合わせください。あわせて、国保組合のホームページもご確認ください。



クロスワード

パズル制作:スカイネットコーポレーション

キーワードに文字を入れてください。
正解者の中から、抽選で10名の方に、クオカードをプレゼントします。
たくさんのご応募をお待ちしています。なお、抽選の結果については発送をもってかえさせていただきます。
はがきにクイズの解答と所属支部名、住所、氏名、年齢、「国保組合だより」の感想や国保組合への要望などを記入の上、国保組合の健康増進課までお送りください。締め切りは2020年9月11日です。
〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建国民健康保険組合 健康増進課

前回の答え カンセンヨボウ
多数のご応募ありがとうございました。

タテのカギ

- 1 長崎や神戸は〇〇〇情緒あふれる街
- 2 ごみを吸い取る家電
- 3 「権利」の反対
- 4 握り寿司の酢飯部分
- 5 亀の〇〇より年の〇〇
- 6 酒を飲んでいない普段の状態
- 9 価格や料金がアップ
- 11 シアターで鑑賞
- 13 選挙の候補者が斜め掛けする細い布
- 15 韓国が本場の、赤くて辛い漬け物
- 16 レジで済ませるお会計
- 18 物にかぶせるカバー
- 20 野外にテントを張って泊まること
- 22 焼き鳥屋さんの肉団子
- 24 ビールやウイスキーの原料となる麦芽
- 26 城の周囲に巡らす防御用の水路

ヨコのカギ

- 1 「せかせかせかせか…」の速い歩調
- 5 低い人は態度が謙虚
- 7 おおやけの仕事。地方〇〇〇員
- 8 ロフト=〇〇〇〇部屋
- 10 「ハズレ」を引いてガッカリ…
- 11 区域。サービス〇〇〇
- 12 水は液体、では水蒸気は?
- 14 「しっかりしろ!」と〇〇を飛ばす
- 17 すっぱんはこの状態
- 19 初心者〇〇の入門書
- 21 実力を存分に〇〇〇して大活躍!
- 23 子供の遊び道具
- 25 大相撲が千秋〇〇を迎えた
- 26 食材をアルミ〇〇〇に包んで蒸し焼き
- 27 秋の田んぼで行う収穫作業
- 28 ランキングの第1位

お知らせ

「設立50周年記念健康ウォーキング」の開催を延期します

国保組合設立50周年事業として、土建国保ガイドや国保組合だよりなどで告知しておりました「設立50周年記念健康ウォーキング」(11月8日開催)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、2020年度の開催を延期させていただきます。
なお、2021年度に同時期・同規模での開催を予定しておりますが、感染状況によっては、開催時期の変更、規模縮小あるいは開催中止になる場合がありますので、ご了承ください。

